

# 名事研=ユ=ス

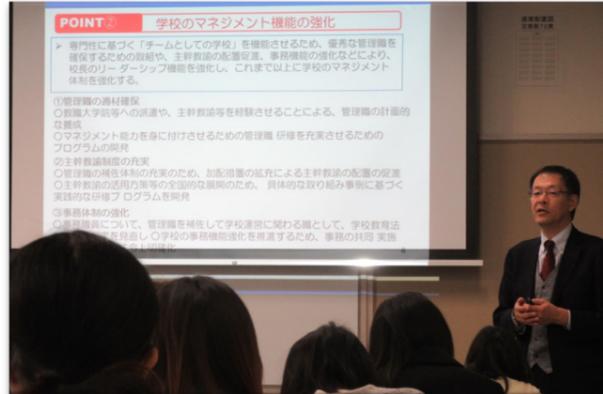
No. 157

名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会 <http://meijiken.sakura.ne.jp/>

愛知教育大学 教育支援専門職養成課程 教育ガバナンスコースは平成29年度に新設されました。コースコンセプトは「学校をはじめとする教育事務の調整、戦略的企画の立案、事務管理等に精通する資質・能力を培い、学校や教育にかかわる業務を専門的見地から支援し、情報処理や国際理解などの能力も修得した教育機関などで活躍できる教育事務職員・教育にかかわる自治体職員などの育成」です。学生たちはどのようなことを学んでいるのか、元学校事務職員で現在このコースを担当されている風岡 治准教授の講義を視察させていただきました。



12月13日、4限目の授業は「教育事務概論」でした。2年生70人中、63人が履修しています。この日は「チームとしての学校とマネジメント」のテーマで講義が行われました。



中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」は色々な授業で何度も取り上げられているそうです。組織として効果的に機能するためのチームマネジメントの視点を実感として学ぶため、演習<マシュマロチャレンジ>を行いました。



<マシュマロチャレンジ>とは、4人1組でチームを作り、パスタとひも、マスキングテープを駆使し、いかに高いタワーを作ることができるかを競うものです。左の写真のように、お互いに協力し合い、楽しそうに取り組んでいました。

このゲームを通して、チームとして作戦をたて、作業を分担し、1つの目標に向かって取り組むことの重要性を学びます。ゲーム終了後には<ふりかえり>の時間があり、効果的なチームづくりを行うにはどのような観点が必要かを考えました。

優勝したチームは70cmのマシュマロタワーを作りました。<ふりかえり>で「作業を自然と分担・協力していた」と発表していました。今回は仲の良い友だち同士でチームを作っていたため、自然に協力し合っていたようですが、授業では日ごろから「組織を意識させる」ため学生同士で話し合う機会を作っているそうです。

講義を受講していた学生の一部に「なぜ、教育ガバナンスコースを志望したのか」尋ねると「父が教員である」「教育学に興味があった」「新設のコースだった」など理由は様々でしたが、みな「学校に事務職員がいる」ことを知っていました。2年生の7割程度が教育行政の職に興味があるとのことでした。

教育ガバナンスコースの学生は現代的な教育課題や教育委員会のしくみ・予算制度、法的な根拠など日々幅広く教育に関する内容を学んでいるとのことでした。今回の講義では「チーム学校」の中の事務職員の役割にも触れられ、「学校事務」の役割とは何か、あらためて考える機会となりました。【チーム学校の中の事務職員の役割】といった制度研修だけでは補えない内容について、今後、名事研としても愛知教育大学と連携し研修や学生との交流などを行っていったらよいと感じました。



名事研チームは48cmでした

平成31年1月23日に第24回名古屋市立小中特別支援学校事務職員研究大会が『ともにつくり！新しい時代の学校～名古屋の学校事務の再構築～』をテーマに開催されました。

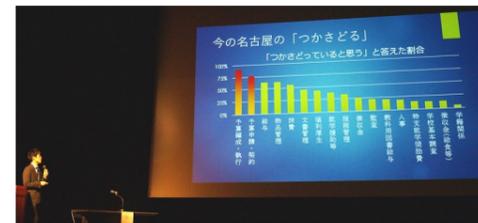
今号では大会の模様や12月に行われた全体研修会、愛知教育大学 教育ガバナンスコースの講義視察について掲載します。

## 研究発表 「名古屋の学校事務の再構築」

～つかさどる職になるために～

発表 名事研 発表部

助言者 森 久晃氏 (名古屋市立栄小学校長)



学校教育法の一部改正により、事務職員に関する職務規定が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」となりました。そこで、今回の研究発表は、学校事務職員1人ひとりが『明日から、できることから「つかさどる」』という意識をもって、日々の実践につなげていくというねらいをもって行われました。内容は次の通りです。

法改正から1年以上経過していますが、全ての学校事務職員が「事務をつかさどっている」とは言えない状況があります。また、法改正や、AIのすさまじい発達など、時代が大きく変化する中で、事務職員は変わっていく必要があります。

名古屋の学校事務職員が「事務をつかさどる」ようになるためには、①権限移譲や標準職務の改正により、名古屋の学校事務職員の業務量が増大し多忙化していること、②「つかさどる」とはどのようなことなのか、どう対応すればよいのかといった変化への戸惑いがあること、③つかさどる制度が名古屋市では整備されていないこと、という3つの課題を解決していく必要があります。

まず、①名古屋の学校事務職員の多忙化については、学校徴収金システムの導入が解決策の一つになりうると考えています。これは今年度、名事研が神戸市や京都市などを参考に作成したものです。全市的なシステムの導入により、学校で現金を扱うことが減るだけでなく、督促状や決算書などが簡単に作成でき、教職員の負担が軽減されます。また、保護者にとっては、それぞれが自由に引き落としの金融機関を設定できることや、市内の転出入では新たな登録が不要となるメリットがあります。さらに、就学援助システムや校務支援ソフトとデータ連携することにより包括的な事務処理が可能になります。

次に、②「つかさどる」職への変化への戸惑いについては、「事務をつかさどる」とはどのようなことか、1人ひとりがしっかりと再認識するために、法改正までの流れや内容について理解する必要があります。「学校事務職員は、学校組織の一員として、より主体的、積極的に学校運営や教育活動に関わっていく」という国の指針は抽象的であり、具体的に何をすればよいイメージしにくいものです。戸惑いを解消するため、具体的な働き方について3つ提案があります。A：学校の目標や課題を把握すること、B：学校の業務改善に向けた行動を起こすこと、C：教育活動を計画する段階で関わること、の3つです。保護者アンケートや職場での会話から学校の目標や課題を把握し、課題解決のため、他の教職員と連携しながら、主導的に学校の体制を整えることが「事務をつかさどる」第一歩になります。そして、教育活動の計画において、教科部会



に入ったり、運営委員会に参加を申し出たりと積極的に行動することが大切です。私たち学校事務職員に求められる資質・能力は事務処理の能力だけではなく、情報収集や課題・問題に気づく力、判断力などに変化しています。名事研では、そのような変化に対応する研修会や実践の共有・情報発信を行っていきます。

最後に、③「つかさどる」制度の未整備について、名古屋では学校事務職員が「事務をつかさどる」ことについて直接的に言及された通知はありません。新潟県の標準職務には「学校組織マネジメントの推進」「学校運営組織の整理」など「つかさどる」につながると考えられる業務についての記載があります。標準職務に記載があることで、携わることができる根拠が生まれます。そのために制度を整えていく必要があります。

学校事務職員1人ひとりが「事務をつかさどる」ことを意識し、明日から、できることから「つかさどる」を実践していくことが大切です。



研究発表では、グループワーク「つかさどる実践の共有」も行いました。まず、実践紹介シートに他の教職員と協力して学校の課題を解決した実践について記入し、その後、近くの2～3人でグループを作り、実践を紹介しあいました。各所で活発な事例の紹介が行われ、その中で2名が事例を紹介しました。ひとつめは、学校の地震対策について、他校の状況を情報収集し、教頭・校務主任・業務士と話し合っ、地震対策に特化した詳細な安全点検表を作成することで、危険な場所を把握し、それを解消した実践の紹介でした。もう1つは就学援助関係書類の管理が不徹底だったことから、教員に文書管理についての意識調査を行い、書類を見つけやすく、どこに綴じればよいか分かりやすいファイリングに改善したという実践の紹介でした。

助言者の森先生は学校事務の専門家・プロとして教職員の業務の見直しや学校努力点など積極的に事務のアイデアを提言をしてほしいと述べられました。また教員と事務職員の思考の違いについて触れられ、様々な職種の職員がお互いに、その違いを分かりあい、丁寧にコミュニケーションをとることが大切だとお話いただきました。「できることからコツコツ」と学校事務職員の地道な取り組みに期待し、チーム学校の一員として子どもたちのために活躍してもらいたいとお言葉をいただきました。



## 区研究報告：天白区

～「マイスクールプランの実施」提案と区内研修について～

### 天白川に住む生き物についての学習



天白区では、「『マイスクールプランの実施』提案」、「区内研修」をテーマにした研究発表がありました。

「『マイスクールプランの実施』提案」では、アンケートや例年学事課へ提出する実施報告書を活用して各校へ調査を行ったことで、区内の情報を集約する中で校種ごとの特徴や、天白区という地域ならではの特徴があることが分かったそうです。また、他校の事例を知り、記録として残すことで異動時の戸惑いの軽減や、校内での情報提供や提案ができ、学校事務をつかさどる一歩となるという報告がありました。

「区内研修」では、権限移譲に伴い、我々が学校事務職として移管されたことで「所属における専門性」を自ら高めていく必要性が生じたため、多様な課題を共有しやすい区単位という強みを生かして、教育課程をテーマに実際にその編成に関わった区内の校長先生に講師を依頼し、各自の疑問やマイスクールプランの提案グループとも関わりを持たせながら研修を行ったそうです。また、研修会開催の過程（スケジュールや役割分担など）の記録や事後アンケートでの研修会への要望を資料として残し、今後の研修企画に生かしていきたいということでした。

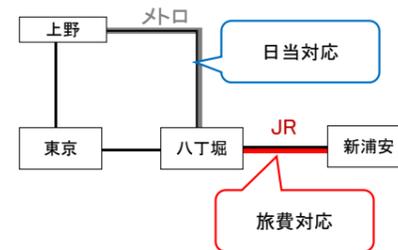
まとめとして、地域に近い、学校に近い区事務研という組織を生かして、身近な素材で継続的に研究活動に取り組んでいきたいという話がありました。



## 区研究報告：名東区

～旅費事例の収集と発信～

③修学旅行引率の用務地内乗換



名東区では、「旅費事例の収集と配信」をテーマにした研究発表がありました。

権限移譲によって複雑になった旅費事務について、指摘事項などの情報を共有することにより、手引きだけでは読み取ることが難しい運用規則の共有を目指して、全市から事例を募集し配信を行ったそうです。旅費事例の募集にはメールを利用し「目的」「お願い」「ルール」を示して、個人情報や拡散してしまわないようにしつつ事例を集約したとのことでした。

事例については「小学校野外教育活動（中津川）下見について」に始まり、発表時点で10件ほどの情報共有を行うことができ、一例として出発地：浦安市内ホテル、用務地：上野恩賜公園の場合、県費の時と違い東京メトロの運賃が日当対応となるというケースが紹介されました。

まとめとして、働き方改革として長時間労働の解消が叫ばれている中、6項目や制度の変った事務手続きに未だ慣れない場面から、多くの時間を浪費してしまうことがある現状について、旅費事例の研究から、仕事量の軽減や事務の効率化に少しでも貢献していきたいという話がありました。可能であれば来年度も継続して募集・共有したいと考えているそうです。



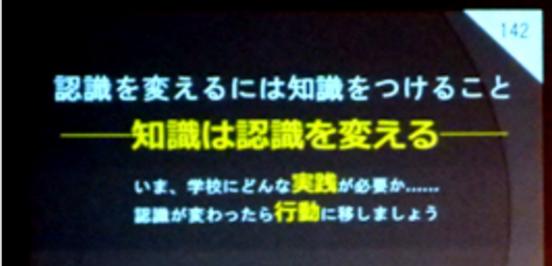
## 全体研修会 学校事務の“新たな”可能性を探るⅢ ～学校財務マネジメントを推進しよう～

今回の全体研修会では、埼玉県川口市立小谷場中学校事務主査の柳澤靖明氏をお招きし、学校内外における研究及び実践から得たことから、事務を「つかさどる」を実践するために一歩踏み出す方法などについて、ご講演いただきました。

その中で学校財務の実践パターンを4つに整理しているというお話がありました。それは、経理事務の処理や物品の発注事務を行うのみに留まる「受身型」、受身型に加えて購入希望調査や購入実績について報告を行う「発信型」、発信型に加えて教材の選定等に関して授業者と意見交換などをする「協働型」、そして、教育を受ける権利を保障し、学校財務をマネジメントサイクルに乗せる「経営型」の4つです。事務を「つかさどる」ためには、「経営型」の観点が必要であり、学校財務を広く捉え、公費と私費を統合し「学校運営費」という概念でPDCAサイクルを回すことが大切だとされました。

また、実践のための土台作りとして、学校における教育計画の中で、「指導計画」と「財務計画」を対等な関係にし、教職員全体に財務計画の大切さを伝えるため、事務だよりを作成しているとのことでした。

次に、柳澤氏の学校における具体的な実践の流れを話されました。年度当初の財務計画の時点で、年間を通じたPDCAを提案し、公費と私費を一体的に学校事務職員がマネジメントすることで、適正かつ有効な財務計画を立て、私費については、家庭にも「予算執行計画」を配布し、各家庭に対しても責任ある予算執行を心掛けるとのことでした。他にも新規採用の教諭に対して学校財務に関する研修を行う、学校評価に学校財務に関する観点を盛り込む、購入した教材に対する費用対効果の検証を行うなどの取り組みを紹介されました。



このような実践を行っていくためには、学校事務職員自身も学校教育、教材などに対する知識を深めることが必要であり、財務面からの観点のみでは無く、教育的観点からも財務を考えることで、より良い実践につながるとのことでした。まとめとして「知識は認識を変える」という言葉を紹介され、行動に移すためには、まずより学ぶことが重要であり、多くの知識をもとに、実践を行うことが大切だということがありました。

